

子育て支援

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境をつくるために、育児休業の取得推進やノー残業デーの設定、リフレッシュ休暇全員取得の推進などの行動計画を策定し、取り組んでいます。

1 計画期間

2022年4月1日から2026年3月31日までの4年間

2 内容

《目標1》

計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を30%以上とすること

女性職員・・・取得率を90%以上とすること

<対策>

- ・育児休業に関する諸制度を職員に周知し、男性女性共に育児休業取得を勧めていく。

《目標2》

所定外労働削減のための措置を実施する。

<対策>

- ・ノー残業デーを設定し、全店統一の定時退店を推進していく。

《目標3》

年次有給休暇取得を促進していく。

<対策>

- ・年間に連続する5営業日以上（リフレッシュ休暇）の全員取得を推進する。
- ・全職員が有給休暇を一定日数以上取得する取組を継続していく。



☆次世代認定マーク「くるみん」を取得

2008年5月、厚生労働大臣より次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」第1期目の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得して以降、継続して子育てサポート企業として認定を受けています。